1　申込資格

（1）学校教育法で定める高等学校・高等専門学校・専修学校高等課程などに進学予定であること。

※ 通信制を含みます。

※ 就職後の高校等への進学、高校等の卒業後の他の学校への再入学は対象外です。

（2）給付する日の１年前から、引き続き大田区内に居住している保護者などから扶養されていること。

（3）令和８年度住民税非課税世帯であること。（同一世帯全員が非課税である必要があります）

（4）生活保護世帯の生徒でないこと。

※住民税非課税の収入目安

世帯人数	所得金額	（給与収入での目安）
２人	1,010,000 円以下	（1,660,000 円以下）
３人	1,360,000 円以下	（2,059,999 円以下）
４人	1,710,000 円以下	（2,559,999 円以下）
５人	2,060,000 円以下	（3,059,999 円以下）

2　選考基準

【成績基準】

３年生１学期、または１年生から２年生までの成績が５段階評価で平均 3.0 以上

※特別支援学校及び特別支援学級については、文章記述による成績評価で審査します。

申込者多数の際には、選考基準を満たしている場合でも採用されないことがあります。

3　募集人員

45 名程度

4　給付額

ひとり 80,000 円（１回限り）

5　募集期間（申込書等配布 及び 申込受付期間）

令和８年 11 月９日（月）～ 令和９年１月８日（金）

窓口開設時間　８：30 から 17：00 まで（土日・祝日を除く）

昼休み（12 時から 13 時）は、お待ちいただく場合があります。

6　提出書類の配布および申込先

〒144-8621　大田区蒲田五丁目 13 番 14 号　大田区福祉部福祉管理課　援護係（８階 24 番窓口）

※提出書類は郵送でも受付けいたします。

7　申込時必要書類

※ご提出いただいた申込書・必要書類は返却できません。

①	申込書	大田区奨学金給付申込書（大田区所定の様式） ※ 記入例を参考に記入してください。 ※ 消せるボールペンで記入しないでください。 奨学金を希望する理由欄には世帯所得の急変等、特に考慮してほしい事項についてもご記入ください。欄に書ききれない場合は、別紙（用紙は何でも構いません）にご記入ください。
②	推薦状	大田区給付奨学生推薦状（大田区所定の様式） ※ 在学校（卒業生は卒業校）で証明を受けてください。 ※ 概評欄は簡略な記載でも結構です。
③	成績証明書 または 調査書	成績証明書（学校独自の様式） ３年生１学期までの全成績が記載されているもの ※卒業生は、３年間全ての成績が記載されているもの **※特別支援学校及び特別支援学級については、文章記述による成績評価で審査します。**
④	住民票	本籍・続柄が記載されている世帯全員のもの ※ 本籍・続柄に、省略と印字されているものは不可 ※ 外国人の方は、続柄、国籍・地域、在留資格・期間等に関することが省略されていないもの 発行日が３か月以内のもの **※マイナンバーの記載がないものをご用意ください。** **（マイナンバーの記載がある場合には、読み取れないように塗りつぶしてください）**
⑤	非課税証明書	令和８年度住民税非課税証明書 **※ 住民票に記載されている方全員の証明書が必要です。** ただし、中学生以下のお子さまは他の世帯員の証明書に「16 歳未満の扶養親族」として人数が記載されている場合、証明書の提出を省略することができます。 ※ 住民税未申告の方は、申告後にお申込みください。

※書類に不備がある場合、受付することができません。

申込書類は、できるだけお早目に提出をお願いします。

８　給付までの流れ

・令和９年１月下旬　　大田区奨学金審議会で審査の上、奨学生候補者決定
・令和９年２月上旬　　審議会での審査結果郵送（全員）

◎奨学生に決定した場合

・令和９年２月上旬～３月上旬　　奨学金給付申請書、支払金口座振替依頼書等の提出
・令和９年３月下旬　　奨学金振込み

高校等進学準備給付型奨学金のご案内

(令和9年度　高校等進学予定者対象)

募集期間（申込書等配布 及び 申込受付期間）

令和８年１１月９日（月）～ 令和９月１月８日（金）

窓口開設時間　８時３０分～１７時００分

（土日・祝日を除く）

昼休み（12 時から 13 時）は、お待ちいただく場合があります。

高校等進学予定の方で資格を満たした方を対象に
選考の上、入学時に必要な費用として
ひとり８万円を給付する奨学金です。



大田区福祉部 福祉管理課 援護係
（区役所８階　24 番）

〒144-8621　大田区蒲田五丁目１３番１４号
電　話（５７４４）１２４５（直通）

令和８年 11 月発行